

2020年5月25日（月）

お取引先様各位

株式会社 シンカ
代表取締役社長 田中 裕也



緊急在宅勤務終了のお知らせ

平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。政府の新型コロナウイルス感染症に関する全都道府県の緊急事態宣言解除を受け、本日2020年5月25日（月）をもちまして、緊急在宅勤務を終了させていただきます。2020年5月26日（火）以降は「新しい仕事の様式」を原則として、下記の通り営業させていただきます旨、本書面を以てお知らせ申し上げます。

記

1. 緊急在宅勤務終了日：
2020年5月25日（月）
2. 対象者：
役員及び全従業員
3. 弊社独自の「新しい仕事の様式」要点：
 - ① 時差出勤実践のため、コアタイムを11:00-16:00としたフレックス勤務
 - ② 極力人混みを回避するため、週2日を上限とするテレワーク勤務
 - ③ オンライン会議、オンライン名刺の活用
 - ④ 感染の疑いがある従業員が発生した場合は、14日間の自宅待機を命じる
 - ⑤ 上記の場合、すみやかに役員及び全従業員を在宅勤務に切り替える
4. 引き続きご理解・ご協力をお願いしたい事項：
 - ① 機密情報・個人情報を取り扱う業務を在宅で行う場合のご相談
 - ② お打合せ等のオンライン活用
5. お問合せ先：
弊社各担当へお願い致します。ご不明の場合は下記メールアドレスへお願い致します。
info1001-shinka@shinka.co.jp

第2波の懸念もあることから、これからも気を引き締めて全従業員一丸となって事業活動を行ってまいります。貴社にはご不便をおかけ致しますが、引き続きご理解とご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

以上